

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

【課題】

本県のインクルーシブ教育システムの構築をめざすためには、本人・保護者が、より積極的に地域の小・中学校を選択できる教育環境の整備が必要

特別支援学校の「分教室」を小・中学校に設置することにより、特別支援学校への就学要件を満たす児童生徒が地域の小中学校の中で、特別支援学校での専門性の高い指導を十分に受けつつ、かつ障害のない児童生徒と同じ場で共に学ぶことのできる仕組みづくりを目指す。

- ◆ 小・中学校に特別支援学校の分教室を設置する意義について検証
- ◆ 分教室設置に向けた教育課程の在り方や教育環境について検証

成果

特別支援学校の分教室を市町立小・中学校に設置することは、教育課程や教育環境等の課題が解決できれば、十分意義のあるものになることが実証された。

【分教室を設置する主な効果】

- 重度・重複障害の児童生徒が、地域の小・中学校において、特別支援学校の専門性の高い指導を十分に受けつつ、かつ障害のない子どもと同じ場で共に学ぶことのできる教育を実現することが可能となる。
- 地域において、発達段階が同程度の集団があることで、対等な関係の仲間とのかかわりをもちながら学べる可能性が広がる。
- 小・中学校の教員が日常的に特別支援学校の専門的な指導に触れることができ、小・中学校の特別支援教育が一層充実する。

【分教室設置に向けた主な課題】

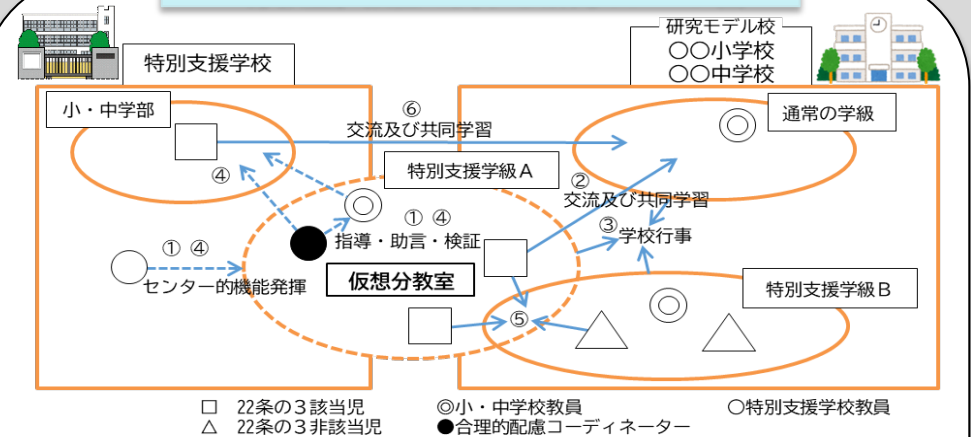
- 現状の小・中学校の施設設備のままでは専門的な指導や安全面の確保ができないため改修が必要。
- 設置者が異なる県立特別支援学校と市町立小・中学校の間で、スクールバスの運行や給食の提供等様々な調整が必要。

事業内容

小・中学校への特別支援学校の「分教室」設置に関する研究

- 児童生徒一人一人の障害に応じた望ましい学びの場が柔軟に選択できるよう、研究モデル校の余裕教室等を活用し、分教室の設置に関する研究を行う。
- 令22条の3に該当する児童が在籍する特別支援学級を、特別支援学校分教室と想定し、望ましい教育課程の研究や通常の学級(併設された小・中学校を想定)との交流及び共同学習の方法等について実証的に研究する。
- 研究モデル校に配置した合理的配慮コーディネーターが、分教室設置に向けて、教育課程の在り方を検証し、教育環境の課題について整理する。
- 特別支援学校におけるセンター的機能の活用も兼ね、特別支援学校から定期的に研究モデル校の対象学級を訪問し、指導内容や指導・支援の方法について指導・助言等を行う。

「分教室」設置に関する研究イメージ図



- ① 仮想分教室における教育課程の検討
- ② 仮想分教室と通常の学級との交流及び共同学習の実施
- ③ 仮想分教室児童生徒の小・中学校の学校行事への参加に係る合理的配慮
- ④ 特別支援学校の教育活動や教育環境を参考にした分教室設置の教育環境の課題整理
- ⑤ 仮想分教室と特別支援学級との共同学習の在り方を検証
- ⑥ 特別支援学校で学ぶ児童生徒との交流及び共同学習の実施

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的



障害の状況や教育的ニーズに応じた多様な学びの場を柔軟に選択し、全ての子どもたちが、障害のあるなしにかかわらず、互いの違いやよさ等を認め合うことができ、互いに支え合いながら共に学ぶことで共生社会の実現を目指す。

障害のある児童が居住地を通学区域とする小学校（公立小学校および義務教育学校前期課程）と県立特別支援学校双方に学籍を置き、小学校における「共に学び育つ機会」と県立特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」の両方を実現するための新たな仕組みづくり → 「副次的な学籍（副籍）」の制度化

- ①各自自治体における課題
- 義務教育段階の児童生徒数に占める特別支援学校在籍数の割合が全国に比して高い。（R3特別支援学校在籍数割合 … 全国：0.83% 本県：1.04%）
- ②課題を踏まえた目的
- 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指して、障害の状況や教育的ニーズに応じた多様な学びの場の仕組みづくりが必要である。

成果

インクルーシブ教育システムの構築に向けて、障害の状況や教育的ニーズに応じた多様な学びの場の仕組みづくりを行うための市町との共同研究を進め、障害のある児童生徒が地域で共に学ぶ支援体制の強化を図った。

【副籍研究における主な成果】

- 複数の市町において実証研究を展開し、研究成果を踏まえ、制度化に向けた課題の検証と取組事例の蓄積を進めることができた。
- 令和4年度より実施予定である「副次的な学籍（副籍）」の制度化に向けて、その指針となる「副籍ガイドブック」を作成することができた。

【副籍の制度化に向けた主な課題】

- 令和4年度からの「副次的な学籍（副籍）」制度における成果や課題について調査や、意見聴取を行い検証する必要がある。
- 副籍をコーディネート、補助する人員の配置が必要である。

事業内容

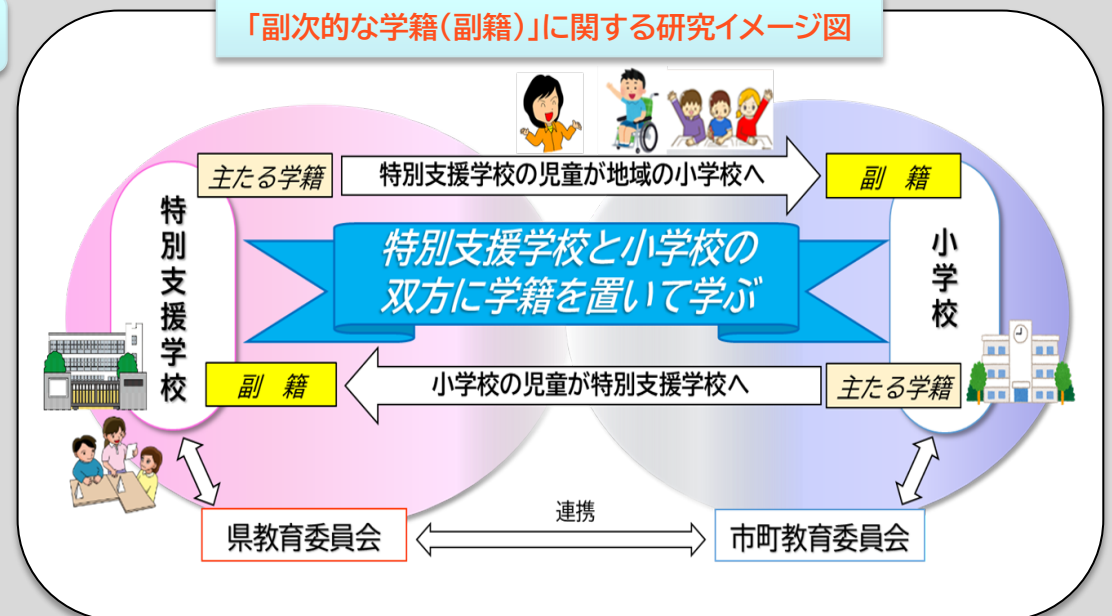
「副次的な学籍（副籍）」に関する市町との共同研究

- 県内特別支援学校あるいは小中学校に在籍する「特別支援学校への就学要件を満たす児童生徒」が小中学校と特別支援学校の双方に学籍を置き、小中学校での「共に学ぶ」と、特別支援学校での「専門的な学び」の両方を実現するための仕組みづくりに関する研究を行う。

「副次的な学籍（副籍）」制度化に向けて

- ・「副次的な学籍（副籍）」制度化に向けた課題の検証と取組事例の蓄積を進める。
- ・県内全域での「副次的な学籍（副籍）」に関する理解、啓発を図るとともに、R4年度からの運用開始に向けた準備を進める。
- ・実施要項、ガイドライン（手引き、取組事例集）、啓発用リーフレットを作成する。

「副次的な学籍（副籍）」に関する研究イメージ図



特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

【課題】

高等学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対し個別の教育支援計画を作成し、教員全体でその支援内容や支援方法を共有し活用するとともに、切れ目ない支援のため個別の教育支援計画を該当生徒の進路先へと確実に引き継ぐことが必要

特別支援教育の知識が豊富な管理職OB等の学校運営経験者を「**高等学校特別支援教育巡回指導員**」として、定期的に学校へ派遣し、高等学校における特別支援教育の推進に向けた指導助言を行う。また学校の実情に応じて、臨床心理士等のサポートチームを学校に派遣し、個々の生徒に応じた具体的な支援方法や卒業後の切れ目のない支援に向けて指導助言を行う。

成果

- ❑ 指導員から、個別の教育支援計画の作成ポイントについて具体的に指導を受けたことが、生徒の細かい実態把握につながった。
 - ❑ 巡回指導員の派遣を継続して希望する学校も多く、数年に渡り派遣された学校では、指導により特別支援教育コーディネーターの力量が高まり生徒の発達課題の見立てや教職員間の連携、地域関係機関の連携等、高等学校における特別支援教育の推進につながった。
- 個別の教育支援計画・指導計画・移行支援計画の作成についての周知
 - 巡回相談の要請希望の増加
 - 特別支援教育コーディネーター担当の力量の蓄積
 - 発達課題の見立てと支援の在り方について教職員の理解の深まり
 - 合理的配慮や学校体制の構築による生徒の変化
 - 地域関係機関との情報共有

事業内容

高等学校特別支援教育推進事業

(高等学校特別支援教育巡回指導員の派遣)

- (1) 県立高等学校における特別支援教育に関わる校内支援体制の整備に関すること
- (2) 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成・活用の指導
- (3) 管理職、教員等への特別支援教育の専門性向上に関する指導
- (4) その他本事業実施にあたり必要な業務

高等学校特別支援教育推進事業



- ❑ 巡回指導員を派遣する学校は10校程度で、1校あたり年10回程度派遣
- ❑ 必要に応じて年2回程度サポートチーム（スーパーバイザー）を派遣

4

【滋賀県】

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

県立特別支援学校高等部生の就職者数が少ない現状から、特別支援学校において、障害のある子どもたちの自立と社会参加をめざして、企業等での実習を通じて働く意欲を高め、就労に向けた総合的な支援を実施する。

自分の力を活かせる職場で「はたらきたい！」

就労アドバイザー

障害のある方々も受け入れたい！でも、どんな配慮や準備が必要？

成果

企業訪問実績の情報を特別支援学校に発信し、就業体験や雇用につなげ、進路指導に活用した。また、滋賀県立特別支援学校技能検定「しがしごと検定」の運営補助も行い、教育内容の充実となった。

生徒の企業の願い、様々なニーズをつなぐ 拡げる
この業種を募集したい
実習受け入れから 雇用したい
「はたらきたい！」が強くなった・深まった
障害者雇用で社内のシナジー効果（人間関係・環境整備）

事業内容

県立特別支援学校高等部生徒の就労先企業および現場実習先企業の開拓を行うため、県立特別支援学校に拠点校を定め、就労アドバイザーを設置する。また、県立特別支援学校高等部生徒の総合的な支援をする。

◆ 県立特別支援学校高等部生徒就労先企業および現場実習先企業の開拓に関する事。（※県立特別支援学校高等部生徒の実態・授業の目的等の説明。障害者理解の啓発。）

◆ 企業ニーズの把握と就労データベースの作成に関する事。（※毎月の開拓企業、実習・雇用可能情報等を県立特別支援学校に発信。）

◆ 「しがしごと検定」の運営補助ならびに庶務に関する事。（※生徒の教育活動にも参画し、生徒を知り、教員と関わり教育内容の充実。）

◆ 「しがしごと応援団」の活用促進、情報収集等に関する事。（※企業の知見を活かした授業改善等の参加。登録情報の刷新。）

【令和3年度実績】

・就職者のうち「しがしごと検定」を受検した割合（62.5%）

・就労アドバイザーの情報を活用（14.3%）（※「しがしごと応援団」登録情報含む）

地域 ↔ 共生 ↔ 社会

「はたらきたい」を「はたらく」へ
職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業

【現状】

○高等部卒業生の就職率 徐々に向上しているが全国より低い
滋賀県平均 28.5% 30.1% 27.9% 28.2% 26.0%
全国平均 30.1% 31.2% 32.3% 23.4% 21.0%

○高等部3年生の就職実現率

H28年度 H29年度 H30年度 R1年度 R2年度
滋賀県立特別支援学校 92.0% 84.6% 91.4% 89.2% 89.0%

※H28年度から、有期雇用労働者のうち雇用期間が1年以上かつワルフル人雇用制度の適用に該当する労働者を就業率として算入。

【課題】
・生徒の働く意欲を向上させ、就職をめざす生徒を増やす。
・働くために基礎となる力（知識、技能、体力、マナー等）を身に付けさせる。【目標】
・就職希望者の就職実現率90%以上をめざす。
・就職率30%達成をめざす。

1 しがしごと検定

・企業と連携した検定実施
→検定の実務性と有効性を担保
・具体的な目標の設定
・客観的な評価・助言
→生徒の働く意欲のさらなる向上1人ひとりの子どもが自らの障害に応じて
社会的・職業的に自立する

福祉施設等

一般企業

福祉・医療

福祉・労働局

しごと総合科

や産業界等との連携

コース制の実施

特別支援学校の職業教育を
応援する企業の登録制度特別支援学校と連携する企業の拡大
・見学先や実習先、就職先の拡大

特別支援学校(高等部)

高等部分教室

高等養護学校

目的・希望を持って入学

3 社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究

① 企業の知見を生かした授業改善の推進
→協力企業を招いて授業公開・意見交換会
② 職業教育に関する教育課程の研究
→職業教育を中心とする教育課程の充実

R3年度(2021年度)

○新学習指導要領を踏まえた職業教科
「しごと総合科」、コース別教育課程の
充実
○職業教育に関する教育課程の研究
→職業教育を中心とする教育課程の充実

R4年度(2022年度)以降

○教育課程の改善(カリキュラムマネジメント)
を円りながら社会的・職業的自立をめざす職
業教育の充実
○障害の重度化や多様化に対応した教育課程
の充実

4 就労アドバイザーの配置

・企業訪問による
実習先や就職先の拡大
・しがしごと応援団の活用促進
・しがしごと検定運営補助
・教育内容の充実に向けての
助言
・就職にむけた生徒・保護者
への就労アドバイス